東京都では、令和５年度から休日等の部活動の地域連携・地域移行を進めています。

背景

- 部活動の指導や運営を負担に感じている、やや感じている教員が 77%
- **部活動の指導や運営によって「授業の準備」に支障が生じている教員が 74%**

令和５年度「未来へつなぐ部活動改革アンケート」（東京都教育委員会）

➡ 教員の部活動指導を軽減し、教育の質を向上

- **専門的な技術指導のできない顧問が約半数**

令和５年度「部活動実施状況調査」（東京都教育委員会）

➡ 専門的な技術指導のできる指導者による継続的な指導が必要

部活動の新しい形

地域連携　学校で運営・実施

地域人材を活用するとともに、複数の学校で実施

段階的に移行

地域移行　地域の多様な団体で運営・実施

クラブ・企業・大学等が主体となった地域クラブ活動で実施

- **顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられることが期待されます。**
- **通学する学校の部活動には無かった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できる機会の創出が期待されます。**

東京都の方向性

令和７年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備

R5　R6　R7　R8

改革推進期間 → 進捗状況を検証　更に改革

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築

子供たちの多様なニーズに応じた活動機会の創出

Q&A

Q　平日も休日も地域連携・地域移行していくのでしょうか。

A　まず、休日における地域連携・地域移行に取り組んでいきます。地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組むことも考えられます。当該地域にふさわしい地域連携・地域移行の在り方を関係者間で丁寧に調整していきます。

Q　平日と休日で指導者が変わると、指導方針などが異なり、子供たちは混乱しないでしょうか。

A　学校と地域クラブが緊密に連携し、指導方針や生徒に関する情報等を指導者間で共有します。

Q　活動中に生徒が事故にあったりけがをしたりした際、どこが対応するのでしょうか。

A　学校の管理下で行われる学校部活動での事故等の場合は、学校及び所管の教育委員会が対応します。地域クラブ活動での事故等の場合は、原則として運営・実施する団体が対応します。

Q　地域クラブ活動として、今までどおり大会に参加することはできるのでしょうか。

A　中学校体育連盟主催大会では、令和５年度から地域クラブの大会参加も可能となりました。

Q　学校部活動から地域クラブ活動に移行した際、保護者の経済的負担はどうなるのでしょうか。

A　部活動検討委員会等において、適切な地域クラブ活動の運営の在り方について、検討していきます。

Q　地域連携と地域移行の違いは何でしょうか。

A　地域連携は、学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。

　地域移行は、地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するものです。

Q　地域クラブ活動として活動するようになると、学校部活動における達成感や仲間との一体感など、貴重な経験をする機会がなくなってしまうのではないでしょうか。

A　学校部活動の教育的意義を、地域クラブ活動においても継承・発展できるよう、学校教育関係者等と連携を図り、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう進めていきます。

部活動の地域連携・地域移行について掲載しています！

東京都教育委員会ホームページ

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html

未来へ つなぐ 部活動改革　リーフレット
発行日：令和６年６月 28 日
発行者：東京都教育庁指導部
所在地　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電　話　03（5320）7474